

英文情報開示支援事業(Disclosure G) プログラム説明資料

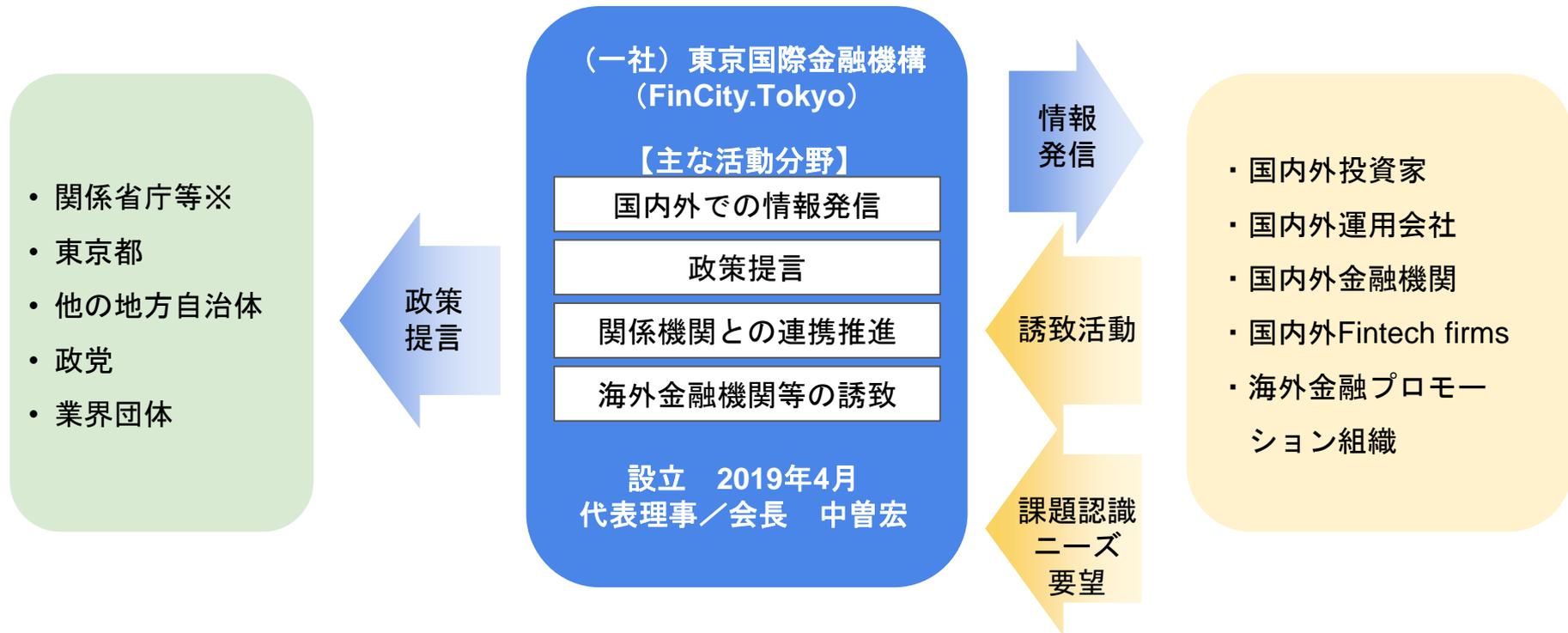


令和7年4月

一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)

東京国際金融機構(FinCity.Tokyo)について

- 東京都が2017年11月にとりまとめた「国際金融都市・東京」構想をきっかけに、2019年4月に官民連携金融プロモーション組織「一般社団法人東京国際金融機構(FinCity.Tokyo、略称:FCT)」が発足。



※金融庁、経産省、環境省、厚生労働省、総務省、内閣府、日本銀行等

FinCity.Tokyoの概要



法人名	一般社団法人 東京国際金融機構（通称“FinCity.Tokyo”）
設立日	2019年4月1日
代表理事/会長	中曾 宏（大和総研理事長、元日本銀行副総裁）
専務理事	有友 圭一
事務局長	増田 剛（JPXからの出向）
Ambassador	David Semaya（デービッド・セマイヤ） Jesper Koll（イエスパー・コール） Chang Li（チャン・リー）
Senior Advisors	石田英和、山口欣子
事務局メンバー	東京都, JPXや平和不動産からの出向者、他スタッフ
コンタクト	住所：中央区日本橋兜町6番5号 FinGATE KABUTO(〒103-0026) 電話番号：+81-(0)3-5614-0063 (代表) E-mail： contact@fincity.tokyo ウェブサイト： https://fincity.tokyo Linkedin： https://www.linkedin.com/company/14651900/ Facebook： https://www.facebook.com/FinCityTokyo/

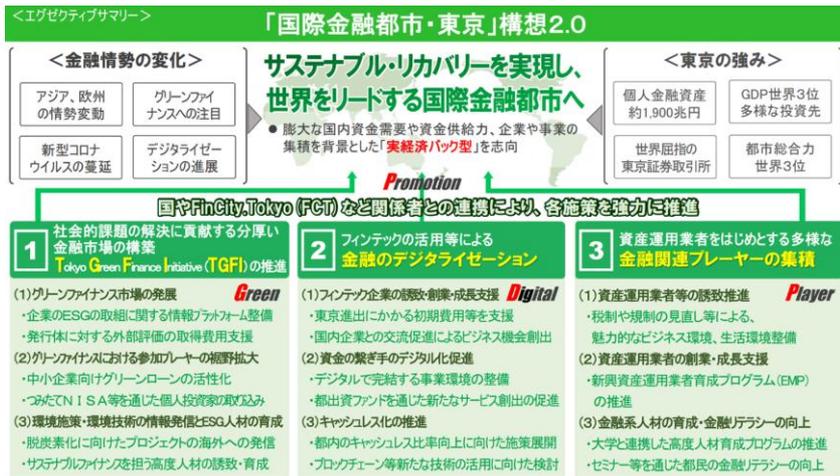
FinCity.Tokyo 会員一覧 (2025年4月1日現在、合計56の法人・団体が入会)



会員企業一覧: <https://fincity.tokyo/aboutus/>

「国際金融都市・東京」構想2.0と本事業の関係

IV 各取組に関する情報発信（プロモーション）



- 世界をリードする「国際金融都市」となるためには、FCTや日本貿易振興機構（JETRO）、海外の金融プロモーション組織等と緊密に連携しながら、都市としての魅力、都の具体的な支援策等を広範囲で戦略的に情報発信していくことが重要である。
- また、東京には優れた技術や製品を有しているが、人的・資金的制約等により、英語による情報発信が困難で、いわば「隠れた原石」となっている企業が存在する。こうした企業情報の、英語による発信支援は、東京への投資の呼び込みにつながる取組である。
- さらに、東京進出を検討する金融系外国企業・人材が、さまざまな支援施策などの情報を一元的に入手しやすい仕組みを整備していくことが重要である。

＜主な取組＞

① 「国際金融都市・東京」の魅力発信

- FCTや日本貿易振興機構（JETRO）等と連携して国内外向けプロモーション活動を推進する。
- 2020年に開設した、ビジネスコンシェルジュ東京・香港窓口を拠点として、香港をはじめとするアジア企業に対し、東京の魅力やビジネス環境等をPRし、東京進出につなげていく。
- 金融分野で活躍する専門家や著名人、日本に駐在する外国人ビジネスコミュニティなど、第三者の目線から、東京の魅力やビジネス機会について情報発信をしていく。
- 情報を伝えたい対象に、必要とされる情報が届くよう、発信するコンテンツや媒体を選択して情報発信をしていく。その際、SNSや動画についても積極的に活用を図っていく。

② 企業の英語による情報発信支援

- 優れた技術や製品を有しているが、英語による情報発信が困難な企業に対し、FCTと連携し、英文情報開示に係る助言、IR資料等の英語翻訳等の支援を行う。

③ 金融系外国企業・人材に対する情報アクセシビリティの改善

- Access to Tokyoやビジネスコンシェルジュ東京などによる情報発信を質・量とも充実していく。
- また、様々な支援情報を一元的に収集できるよう、ウェブサイトを整備していく。

➢ また、東京には優れた技術や製品を有しているが、人的・資金的制約等により、英語による情報発信が困難で、いわば「隠れた原石」となっている企業が存在する。こうした企業情報の、英語による発信支援は、東京への投資の呼び込みにつながる取組である。

② 企業の英語による情報発信支援

- 優れた技術や製品を有しているが、英語による情報発信が困難な企業に対し、FCTと連携し、英文情報開示に係る助言、IR資料等の英語翻訳等の支援を行う。

令和7年度のDisclosure Gのタイムライン

令和7年度事業内容

【1. 上場企業個別英文IR支援】

- イクイリストリー構築支援
- 決算関連資料の英訳支援
- 海外投資家コミュニケーション支援
- IR動画制作支援 NEW

1. ハンズオンによる上場企業個別英文IR支援(選定委員会により選定された上場企業15社程度)
2. 英文IR人材育成講座・ワークショップ(対象は全上場企業・上場を目指している未上場企業、イベント内容と対象に合わせて複数回に分けての開催を予定)終了後に別会場でワークショップと題した講師や専門家と企業IR担当者との交流の場を設ける

令和8年3月
事業報告

企業選定、支援
を順次開始

4月 事業開始
個別支援企業の
募集開始

【個別支援事業説明会(5月12日、
15日予定)】
・オンライン開催
・個別支援に関心の高い対象企業を
抽出

【2. 英文IR人材育成講座・ワークショップ(秋頃)】

- 外部講師による人材育成講座
- コンテンツ案: 投資家目線の開示ノウハウ、企業の事例、海外投資家とのコミュニケーションのコツ、AI翻訳の活用等
- 開催形式: 会場+オンライン
- 市場区分によって2日程に分けて実施
- 最新の開示規制等も盛り込む
- 終了後に別会場にて講師や専門家とIR担当者の交流ができるワークショップを開催

英文情報開示支援の考え方

- 国際金融都市・東京構想の実現に向け、東京の証券市場を海外投資家にとってもより投資しやすく魅力的なものにするために、英文開示実施率*の向上を目指す必要がある。
- 企業の英文情報開示にあたっては、海外投資家が目を向け、企業の海外展開にも寄与するような取組が重要であり、日本語情報の英文化と併せ、海外投資家に対して効果的なIRを行う必要がある。
- そのため、単に日本語を英文化する翻訳支援を行うだけでなく、英文によるIRの高度化支援など、質の高い取組が必要である。
- また、海外投資家に短時間で関心を持ってもらうためには書類の用意だけでなく視覚・聴覚で理解できる「IR動画」を制作し、投資家の目に留まる場所に掲載することも一つの施策案として検討しうる
- 以上を踏まえてこの事業ではエクイティ・ストーリーの構築支援、決算短信及び決算 IR 説明会資料等の英訳支援、海外投資家とのコミュニケーションアドバイス、IR動画制作を支援パッケージとして提供する。

*具体的には東京証券取引所上場部が公表する「英文開示実施状況調査集計レポート」に掲載される英文開示実施率を指す。

支援プログラムの内容

【支援プログラム】

選定事業者を対象として、以下に記載する支援プログラムを無料で実施し、選定事業者の海外投資家向けIRのブラッシュアップを図る。

1. エクイティ・ストーリーの構築支援
2. 決算短信及び決算 IR 説明会資料等(決算期によって有価証券報告書、事業計画及び成長可能性に関する事項の開示も対象とする)の英訳支援
3. 海外投資家とのコミュニケーションアドバイス
4. **IR動画制作支援**(CEO等による自社の魅力・強み、取組等を紹介するIR動画(2~3分・英語・最大15社)を制作し、選定事業者のウェブサイトの他、海外投資家の目に触れるウェブサイトや動画プラットフォーム等への掲載を行います。)

NEW

※上記については、当法人が委託するIR支援事業者(トランスパシフィックエンタープライズ社)が実施します。

【実施期間】

選定日より選定日が属する年度末(今年度は2026年3月末)までとします。

主な応募要件(他の要件については募集要項を確認ください)

- 東証グロース市場又はスタンダード市場に既上場であること。
- 2025年4月1日終値時点で時価総額が1,000億円未満の企業
 - (ただし、2025年4月1日時点で未上場の場合は上場日終値または申し込み前月末終値時点の時価総額が1,000億円未満であること)
- 東証プライム市場に上場する親会社が存在しないこと。
 - なお、親会社とは財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第3項の規定する親会社をいう。
- 東京都に本店、支店、営業所などの拠点があること。
- 海外投資家向けIRを実施できるだけのIR体制がある若しくは体制を整備する計画や意向があること。
- 本支援を受けて、英文開示の継続及び海外投資家向けIRのブラッシュアップに努める意向があること。
- グローバル市場への事業展開を実施している若しくは実施する計画や意向があること。
- ESGに関して、積極的に活動を実施している若しくは実施する計画や意向があること。
- 過年度に当法人からの英文情報開示支援を受けていないこと。

応募・選定方法

応募を希望する事業者は、本事業の要綱を必ず確認の上、当法人ウェブサイトより申込フォームに必要情報の入力及び申込の確定を実施してください。

※当法人ウェブサイトURL <https://fincity.tokyo/activities/2654/> (4月25日公開)

【応募開始日】

- 2025年4月25日(金)

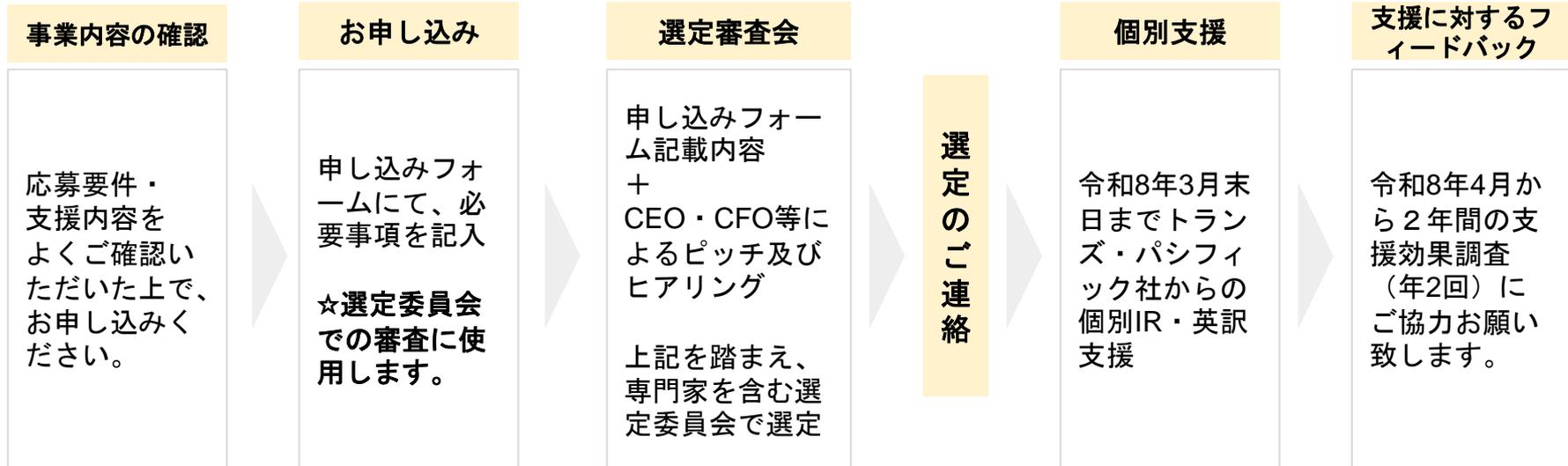
※選定数が15社程度に達すると見込まれる時点で、募集は終了します。

【選定方法】

- 本事業に参加を希望する事業者による応募後、申込フォームの記載内容及びヒアリング内容に基づき、選定委員会にて厳正に審査を行い、審査の結果を応募事業者に個別に連絡します。なお、ヒアリングは選定委員会当日にオンラインで実施する予定です。

お申し込み後の流れ

お申し込みいただいた先着順で適宜選定委員会を開催します。選定委員会では、応募企業によるピッチ及び選定委員によるヒアリングをオンラインで実施いたします(各社10～15分程度)。CEO、CFO、IR責任者の方などに選定審査会へご出席いただき、貴社の英文IRに対する熱意を語ってください。



申込フォーム記載上の留意点

以下の項目は選定において重要な情報です。各項目には「400字以内でできるだけ詳しく記載してください」とのコメントを付けていますのでご注意ください。

- 社会課題解決の観点からの貴社の事業紹介
- 現在のIRの体制(特に海外機関投資家向けIRが実施できる体制があるか、若しくは体制を整備する計画や意向があるか記載してください。)
- IRに対する経営陣(CEO、CFOなどの経営幹部)のコミットメントの状況(IRに対する経営陣の具体的なかわり方や海外機関投資家向けIRへの経営陣の熱意などを記載してください。)
- 現在感じている国内・海外IRの課題
- IR支援に求めていること
- ESGに対する現在の取組み状況(現状十分な取組みが行われていない場合は、今後の取組みの計画や意向について記載ください。)
- 海外への事業展開の状況(現状事業展開が行われていない場合は、実施する計画や意向について記載ください。)

ご参考

参考: 英文IR支援を申し込んだ企業の声

● 参考例

- 「英文IRは必要だと感じているが、経験者不在でどのように進めてよいかわからない」
- 「英文IRは将来的に必要なになると思うが、時価総額の小さい企業は海外機関投資家から相手にされないのではないか」
- 「海外の機関投資家が何に興味を持ち、投資するかの基準などがわからない」
- 「英文開示はどこまでやるのが良いのか判断に迷う」
- 「既に英文開示をしているが、本当に海外投資家に響いているのか、開示内容が適切なのかがわからない」

Q&A

質問	回答
<p>Q1. 海外事業の計画はどのくらい先の計画まで問題ないのでしょうか。直近1～2年での計画がないといけないのでしょうか。</p>	<p>A1. どの程度の期間の計画が必要かは定めておりません。意向でも問題はありませんが、申込フォームへ、海外への事業展開の計画等について、できるだけ詳しくご記載ください。</p>
<p>Q2. 最も早い選定委員会に向けたスケジュールで応募し、選定を受けた場合は、支援プログラムの開始はいつ頃になる見込みでしょうか。</p>	<p>A2. 支援期間を長くとるため、企業様からの応募が集まった段階で初回の選定委員会を開催する予定です。一旦、5月下旬迄の申込分を集約し、できるだけ早いタイミングで選定委員会を開催し、6月中には支援を開始する予定です。</p>
<p>Q3. 既に決算短信および決算説明資料の英文開示を始めている場合でも、支援対象となりますでしょうか。</p>	<p>A3. 支援対象となりますが、開示資料の更なるブラッシュアップや英文開示資料の拡大など、これまでの英文開示の取組みをどう改善、強化したいかが重要と考えます。なお、申込フォームには、「特に英訳支援を希望する開示資料」の質問欄を設けておりますので、決算短信及び決算説明会資料以外の開示資料の英訳の希望があれば支援を検討します。</p>

Q&A

質問	回答
<p>Q4.実際の支援はどのように行うのでしょうか。たとえば、定例でMTGを実施するなど。また担当者がつくイメージでしょうか。</p>	<p>A4. 原則としてハンズオン支援のため、担当者を付け、各企業に寄り添いながら支援を行う予定です。本事業の支援は受託者であるトランズパシフィック社が実施しますが、ミーティングの頻度や形式等については選定後に各企業様と協議の上で決定する予定です。</p>
<p>Q5.支援を受けるにあたっては、追加費用などはかからないのでしょうか。</p>	<p>A5. 実施要綱に記載されている範囲の支援については追加で費用が発生することはございません。支援を希望する開示資料について申込フォームにご記載いただくことになっており、支援内容は選定後に協議の上決定いたします。</p>
<p>Q6.実際に支援を行った企業は具体的にどのような変化が見られたのでしょうか。開示資料の英文化以外にも組織や体制の変化などは見られたのでしょうか。</p>	<p>A6. 過年度支援を実施した企業への効果測定としては「社内の英文IR体制が整備され、IR資料へのアドバイスを受けたことでIRへの自信がついた」などのフィードバックを受けております。なお支援先企業のコメントはこちらの公式ウェブサイトにも掲載しておりますのでぜひご覧ください。https://disclosure-g.tokyo/</p>

Q&A

質問	回答
Q7. 選定審査会では何が重視されるのでしょうか。	A7. 支援企業は、申込フォームの記載内容とヒアリングに基づき総合的に判断します。なお、経営陣のコミットメントに加え、海外展開への姿勢等は海外IRを行う際にも重要な視点だと考えています。したがって、申込フォームにはこれらの点も含めできるだけ具体的に記載いただくとともに、ヒアリングにおいてはIRに対する熱意等を語って頂きたいと考えております。
Q8. 応募要件について「IR体制」とありますが、IR部門が発足したばかりで実質1名で行っております。こちらですと、要件外となりますでしょうか。	A8. IRのご担当が1名のみであっても問題はございません。ただ英文開示は今後も継続して進める必要があると思いますので、今後の体制整備の計画や意向について申込みフォームに記載いただければと思います。

Q&A

質問	回答
<p>Q9. 英訳資料を作る場合、基本は日本語資料作成が完了された後になると思います。その場合同時開示を目指して取り組むことになりそうですでしょうか？それとも後日開示となりますか？</p>	<p>A9. 企業様のニーズに応じて開示のタイミングや量については調整可能です。同時開示をご希望される企業様には、そのために企業様とIR支援事業者との間でNDAを締結していただき、ドラフトの段階から翻訳に着手することや、日本語資料の完成タイミングを早めに設定する等スケジュールの調整をお願いしております。</p>
<p>Q10. 選定された後の面談等で、企業側の要望とリソースが合わないとなった場合、後から取り組みを辞退することは可能なのでしょうか？</p>	<p>A10. 以下の要綱に沿って選定結果を取り下げいただくことは可能です。スケジュール等については可能な限りご要望に沿えるよう調整させていただきます。補助金により実施している事業なので、選定された企業様におかれましては事業目的が達成されるようぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。「第7 選定結果の取下げ 1 事業者選定実施要領に則って選定された事業者は、支援プログラムの内容に対して異議があるときは、選定事業者としての権利義務等の地位を取下げすることができる。 2 取下げする場合には、当法人が別途定める「選定結果の取下げに係る届出書」を当法人に提出しなければならない。」</p>
<p>Q11.この支援事業は昨年も実施されたとのことですが、来年以降の実施はどのような見通しでしょうか。</p>	<p>A11. 来年度以降の実施については未定です。本事業に関心がある場合はお早目の応募をお勧めします。なお、本件事業は単年度予算を前提とする東京都の補助事業です。</p>

(参考) 過去3年間の選定企業

令和4年度選定企業(15社)	ウィルズ	プレミアアンチエイジング	ハイブリッドテクノロジーズ
	グッドパッチ	リビングプラットフォーム	ヤプリ
	コアコンセプト・テクノロジー	アクシージア	THECOO
	GRCS	コンフィデンス	ココナラ
	全研本社	デコルテ・ホールディングス	湖北工業
令和5年度選定企業(12社)	i space	アピリッツ	INFORICH
	AnyMind Group	GAテクノロジーズ	住信SBIネット銀行
	note	ブシロード	プログリット
	プロジェクトカンパニー	ボードルア	ワンキャリア
令和6年度選定企業(15社)	アゴーラホスピタリティグループ	うるる	ギックス
	ジーニー	セルム	タスキホールディングス
	坪田ラボ	ナレルグループ	VRAIN Solution
	Chordia Therapeutics	Japan Eyewear Holdings	トビラシステムズ
	トヨクモ	日華化学	ベースフード

(参考) 令和5年度英文IR人材育成講座の内容

英文IR人材育成講座

プログラム

セミナー申込 ▶ 下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

<https://disclosure-g-ir2024.peatix.com>

* 自社と異なる市場区分向けの日程にもお申込みいただけます。

* 会場への参加については、企業経営者及びIR担当者の皆様を優先的にご案内させていただきます。



2月20日(火) 14:30 - 17:30

For スタンダード市場、グロース市場、TOKYO PRO Market、未上場企業

14:30 - 14:40 共催者挨拶	東京証券取引所 取締役常務執行役員 青 克美 氏
14:40 - 15:20 上場会社パネルディスカッション	アピリティ 取締役執行役員 CFO 永山 亨 氏 GA technologies Management Strategy Division IR 部長 渡辺 聡子 氏 note IR リーダー 三浦 愛梨 氏 Lawyer's INFO 取締役 COO 重松 英 氏 (モデレーター)
15:20 - 15:30 休憩	
15:30 - 15:40 英文IRに関する東京都の取組	東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室 特区・規制改革担当部長 福永 真一 氏
15:40 - 16:15 英文 IR 支援を受ける際の心得	トランスパシフィックエンタープライズ 取締役社長 レイ・デボア 氏
16:15 - 16:55 プレインイングリッシュの考え方 ～投資家が望む情報発信術～	エイアンドビーブル 代表取締役 / 一般社団法人 日本プレインラン グージ協会 代表理事 浅井 満知子 氏 エグゼクティブアドバイザー 堀田 祐介 氏
16:55 - 17:00 共催者挨拶	FinCity.Tokyo 事務局長 増田 剛 氏
17:00 - 17:30 ネットワーキングセッション(会場のみ)	

* 諸事情によりプログラム内容や時間は変更される可能性があります。

2月21日(水) 14:30 - 17:30

For プライム市場

14:30 - 14:40 共催者挨拶	東京証券取引所 取締役常務執行役員 青 克美 氏
14:40 - 15:25 英文開示のニーズと投資家が真に求める情報	フィデリティ投資 ヘッド・オブ・エンゲージメント兼 ポートフォリオ・マネージャー 井川 智洋 氏
15:25 - 15:35 休憩	
15:35 - 16:10 プライム市場における英文開示の拡充について	東京証券取引所 上場部企画 G 統括課長 池田 直隆 氏
16:10 - 16:55 IR 部門に期待される役割と人材の育成	日本 IR 協議会 専務理事 佐藤 淑子 氏
16:55 - 17:00 共催者挨拶	FinCity.Tokyo 事務局長 増田 剛 氏
17:00 - 17:30 ネットワーキングセッション(会場のみ)	

お問い合わせメールアドレス: disclosure.g@fincity.tokyo



(一社) 東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)



(株) 日本取引所グループ
(株) 東京証券取引所 共催

2/20参加人数:
オンライン413名
会場48名

2/21参加人数:
オンライン824名
会場86名

アーカイブ:
<https://fincity.tokyo/events/2016/>

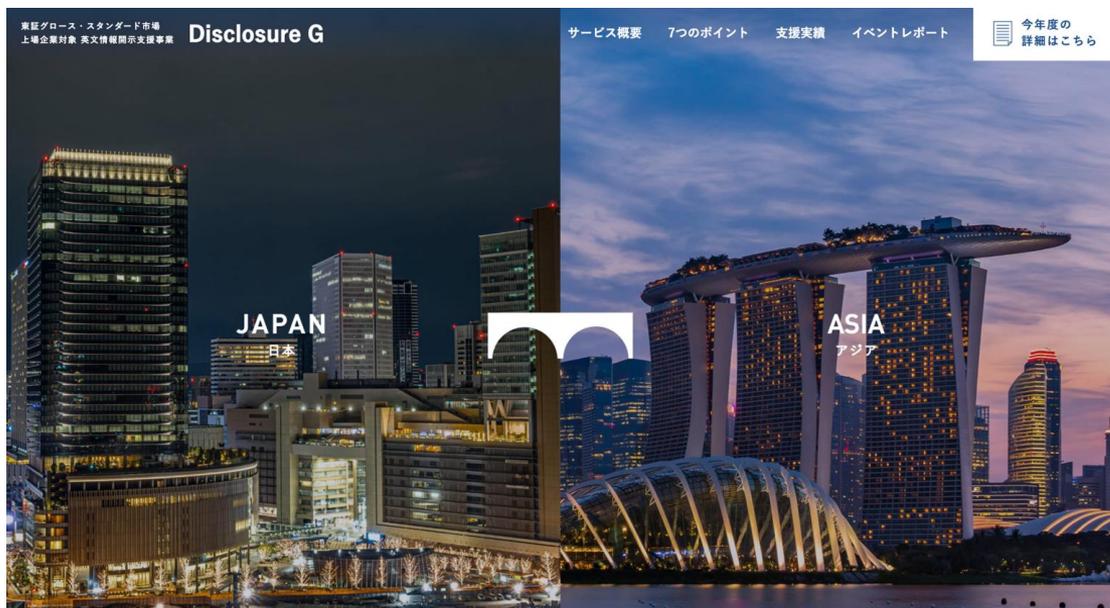
採録記事のご紹介

過去の英文IR人材育成講座での講演内容を文字起こし記事としてログミーファイナンスにて掲載しています。

- ❖ 「海外投資家を知る」岩田宜子氏 <https://finance.logmi.jp/articles/37904>
- ❖ 「海外投資家とのコミュニケーション」浜辺真紀子氏 <https://finance.logmi.jp/articles/378913>
- ❖ 「上場会社パネルディスカッション(2024年2月20日)」株式会社アピリッツ 取締役執行役員CFO 永山亨氏、株式会社GA technologies Management Strategy Division IR 部長 渡辺聡子氏、note株式会社 IR リーダー 三浦 愛梨氏、Lawyer's INFO株式会社 取締役COO 重松英氏
<https://finance.logmi.jp/articles/379330>
- ❖ 「プレイングリッシュの考え方 ～投資家が望む情報発信術～」株式会社エイアンドピープル 代表取締役／一般社団法人日本プレインランゲージ協会 代表理事 浅井満知子 氏、株式会社エイアンドピープル エグゼクティブアドバイザー 堀田祐介 氏 <https://finance.logmi.jp/articles/379365>
- ❖ 「上場会社パネルディスカッション(2022年9月26日)」株式会社カオナビ 取締役CFO 橋本公隆 氏、株式会社アバントコーポレート コミュニケーション室長 西村賢治 氏、ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 シニア・マネージャー 原山真紀 氏 <https://finance.logmi.jp/articles/379386>
- ❖ 「英文開示の実践 翻訳外注の活用」宝印刷株式会社 国際事業統括部 執行役員 三輪哲也 氏
<https://finance.logmi.jp/articles/379424>

Disclosure G 公式サイト

<https://disclosure-g.tokyo/>



(参考) 英国での機関投資家とのインフォメーションミーティングについて

英国インフォメーションミーティング開催のご提案

ご挨拶

平素より皆様には、大変お世話になっております。株式市場では株価の乱高下が見られておりますが、中長期運用機関投資家は、昨年から続き、日本の個別銘柄の発掘に精力的に取り組んでいます。現在の株安は、むしろチャンスと捉えているようです。企業の IR ご担当の皆様におかれてもチャンスではないでしょうか。この機会をとらえるべく、ジェイ・ユーラス・アイアール(以下、JEと表示)では、『英国インフォメーションミーティング』を昨年引き続き、ご提案申し上げます。

英国においてスモールミーティングのような形式で、インフォメーションミーティングを開催することで、双方のコミュニケーションをとることを企図します。英国に運用拠点を置く中長期運用機関投資家(メインストリーム投資家)と参加頂いた企業が直接対話できるよう、企業1社に対して投資家が複数社という形式を想定しております。また、投資家の要請に応じて別途個別ミーティングも設定する予定です。

この背景には、日本企業に対する関心が高まる一方で、機関投資家からは日本企業自ら連絡をもらうことは少ない、日本企業からは投資家と面談設定に至らない、という声にも対応する企画です。特に、海外の機関投資家は、企業主体の海外IRの展開を期待しています。企業自らが自社の株主として相応しい投資家をターゲットとし、経高トップをはじめ企業自身が、独自の成長戦略や強みをアピールしていくことは、海外機関投資家の期待に応えられるものと思います。

このインフォメーションミーティングが、投資家と皆様とのコミュニケーションを深めるきっかけになるよう、多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

ジェイ・ユーラス・アイアール(株) 取締役会長 岩田直子

企画・開催概要

インフォメーションミーティングの開催

開催日 ①：2025年7月2日(水) ロンドン、2025年7月3日(木) エジンバラ

開催日 ②：2025年9月上旬 ロンドンおよびエジンバラ

開催場所：ロンドン市内ホテル、エジンバラ市内ホテル

募集企業数：10社程度

※ 募集企業数が一定数を満たない場合、本企画が非開催となる場合があります。何卒ご了承ください。

インフォメーションミーティングテーマ：仮)独自の成長力をもつ日本企業

当企画参加費用：100万円(税抜)

※インフォメーションミーティング会場使用料・通訳費用を含みます。

※企業側の渡航に必要なフライトやホテルや現地移動費用、資料印刷や翻訳料は、含みません。

本企画のポイント

1. 【メインストリーム機関投資家を対象にしたインフォメーションミーティング】

メインストリーム機関投資家(中長期的観点でファンダメンタルズ分析によって投資判断する投資家)が対象

- ✓ 参加する投資家に短期的な観点で投資判断をするヘッジファンドは含みません。
- ✓ 企業1社に対して投資家が複数社(スモールミーティング形式)

2. 【ファクトシートの作成アドバイスと送付】

企業の特徴や強みを1枚の資料にまとめた「ファクトシート」の作成支援
ファクトシートを添付して英国拠点のメインストリーム投資家へ配信

- ✓ 投資家の認知度向上を目指します。
- ✓ 貴社にて適宜更新頂くことで今後の情報発信で活用頂けます。



3. 【プレゼンテーションに関するアドバイス】

より効果的なプレゼンテーション資料(3-5枚程度)を目指した助言

- ✓ 投資家に「伝えたいこと」の整理を支援します。
- ✓ IR活動における情報発信の高度化を目指します。

◎ 英国において知名度を上げた企業、定期的な英国訪問を実施なさっている企業にとっては、すでに計画されているスケジュールの一面に、また、新たな投資家の発掘に、是非、当企画をご検討ください。

お申込み方法

お申込み：申込みボタンをクリックするか、QRコードを読み取ってお申し込みください。
折り返し、詳細のご案内を致します。

締め切り：5月16日(金)15時

問合せ先：ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社

担当：小國・原山

E-mail：oguni@j-eurusir.com

T E L：03-6273-4032(代)

[お申込みはこちら](#)

<英国インフォメーションミーティング>
お申込みフォーム



ジェイ・ユーラス・アイアール(株)主催の英国での機関投資家とのミーティングを弊機構も後援しております。詳細な情報をご希望の場合は、右記連絡先までお問い合わせください。(※なお、本企画への参加につきましては別途有料となります点ご注意ください。)

お問い合わせ

【本事業に関するお問い合わせ】

英文情報開示支援事業事務局担当

住所:103-0026 東京都中央区日本橋兜町6番5号 FinGATE KABUTO 3F

メールアドレス:disclosure.g@fincity.tokyo

※なお、本事業に関する皆様からのご質問で重要なものにつきましては、都度本ページにQ&Aとしてご質問とその回答を掲載いたします。

FinCity.Tokyo

